



マンション自主防災組織検討用資料

マンションですぐに使える！

次の災害から大切な命を守る

防災マニュアル

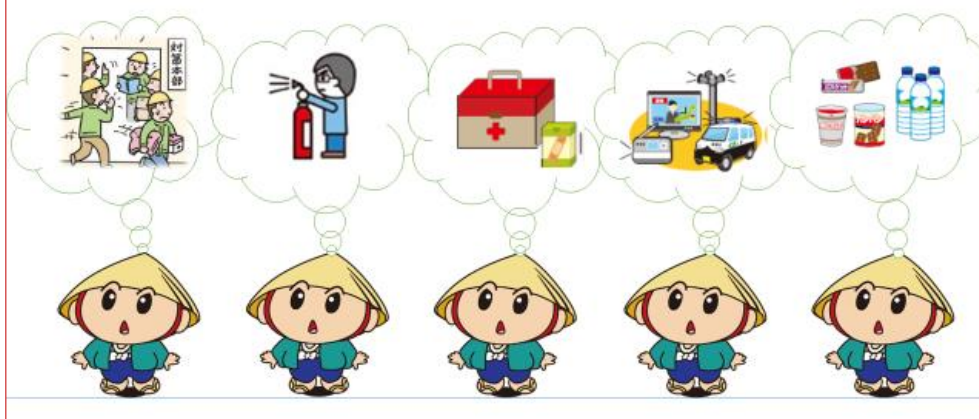


草津市

防災マニュアルがなかったら・・・？



防災マニュアルがあれば！



目次

1	防災マニュアル作成の目的	1
2	マンションにおける自助・共助	1
	自助：各家庭での備え	
3	家具等の固定・ガラスの飛散防止	2
4	水・食料・トイレ等の備蓄	3
5	家族での話し合い	4
	共助：マンション内での備え	
6	マンション災害対策本部の設置	5
7	大地震発生後の活動	7
8	マンション防災訓練の一例	8
9	安否確認	9
10	救出救護活動	10
11	もしもの地震に備えて知っておきたいエレベーターの安全知識 ❶	11
12	もしもの地震に備えて知っておきたいエレベーターの安全知識 ❷	12
13	衛生管理	13
14	建物・設備確認	14
15	建物・設備チェックリスト	15
16	情報収集・周知活動	17
17	災害情報の入手方法	19
	様式集	
18	備蓄品リスト・入居者・災害時要援護者台帳、専門技術者等登録台帳	20
19	安否確認シート	21
20	安否確認集計表	22
21	安否確認不明者連絡シート	23
22	排水禁止（貼り紙）	24
23	ごみ出し禁止（貼り紙）	25
24	立入禁止（貼り紙）	26
25	マンション防災台帳	27
26	マンションの消防・防災設備	29
27	防災関係機関・専門業者	35

〇〇マンション防災マニュアル

1 防災マニュアル作成の目的（なぜ必要か？）

- ・ わたしのマンションは頑丈だから大丈夫！と思っていないですか？耐震性、耐火性に優れたマンションでも、「不意の地震に不断の用意」が必要です。
- ・ **大地震発生！** ①身の安全を確保、②火の始末、③出入り口の確保……。あなたやあなたの家族、マンションに住む人たち一人ひとりが、適切な行動をとれますか。？
- ・ この防災マニュアルは、平常時の防災対策や災害時の行動指針をあらかじめ作成し、マンションにお住まいの皆さままでお互いに協力して、次の災害から大切な命を守り、混乱や被害を軽減するものです。

～防災マニュアルを作成する前に～

- ・ マンションの耐震強度の確認
- ・ マンションの消防・防災設備等（耐震ドア・エレベーター・電気設備・給排水設備を含む。）の確認
- ・ 防災に関するアンケート調査・意見交換等により、課題（心配していること。）を抽出
- ・ 防災マニュアルを作成する組織・メンバーの決定

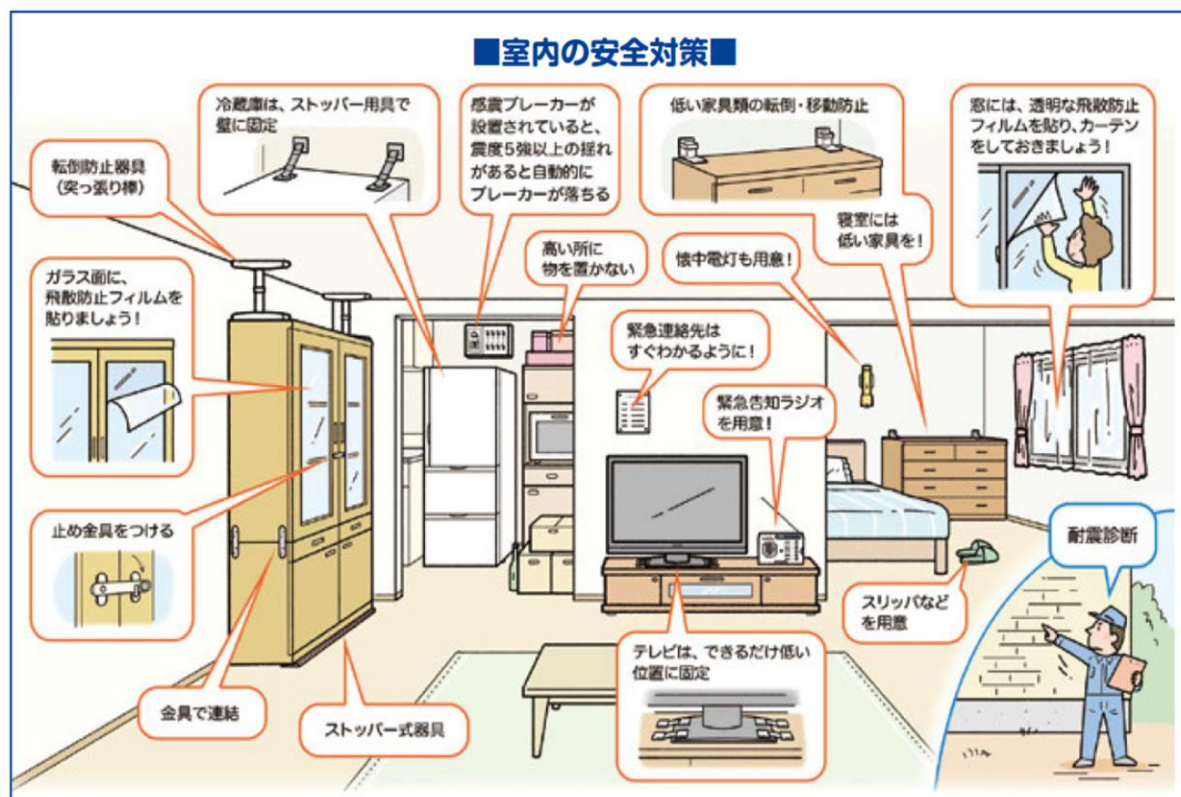
2 マンションにおける自助・共助

このマンションでは、自助・共助の役割分担を次表のとおりとします。防災の基本は、「自助」です。まずは、各家庭での防災対策を確実に実施してください。

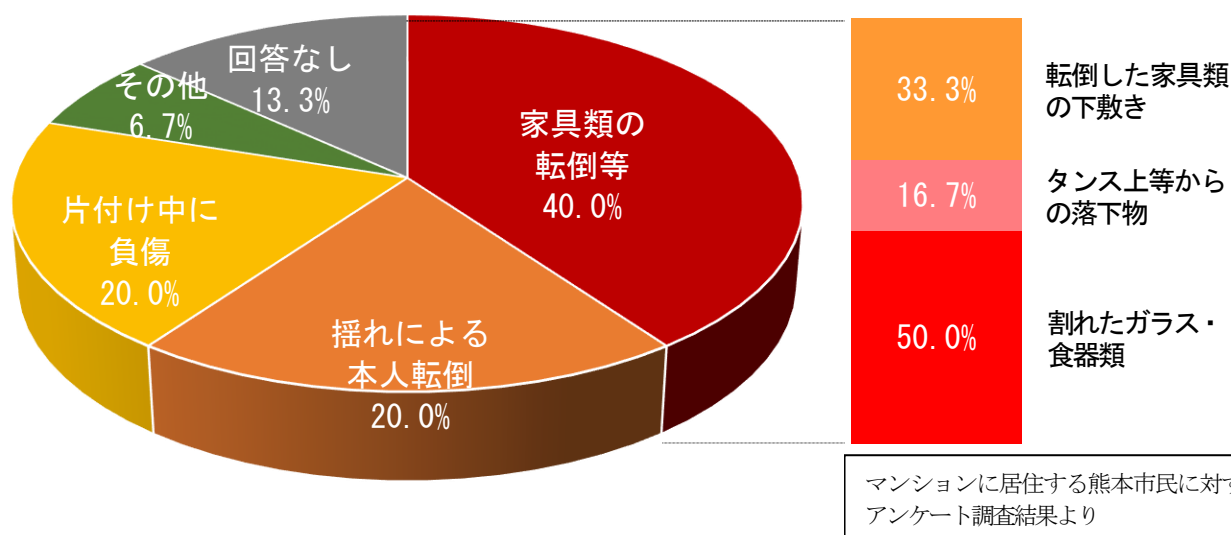
区分		自助：家庭（住戸）	共助：マンション （管理組合・町内会）
平常時	家具等の固定・ガラスの飛散防止	●	
	水・食料・トイレ等の備蓄	●	
	家族での話し合い	●	
	防災計画（マニュアル）作成		●
	自主防災組織の設置・運営		●
	防災訓練等の実施		●
	助け合える仲間づくり		●
地震発生時	身の安全確保・初期消火・出入口確保	●	
	安否確認カード掲出・一次集合場所避難	●	
	安否確認	●（家族）	●（居住者）
	災害対策本部設置		●
	閉じ込め者救出・救護		●
	要援護者避難支援		●
	情報収集		●
	建物・設備点検		●
	情報周知		●

家具等の固定・ガラスの飛散防止（自助：各家庭での備え）

マンションでは、転倒した家具の下敷きになったり、割れたガラス・食器でけがをした人が多くいます。こうしたことを防ぐために、各家庭で家具の転倒防止及びガラスの飛散防止フィルムの貼付等を徹底しましょう。



参考 高層マンションにおける負傷要因

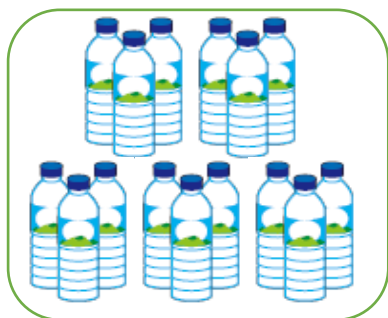


水・食料・トイレ等の備蓄（自助：各家庭での備え）

大地震発生後のライフラインの遮断に備えて、まずは、**①飲料水**、**②食料**、**③簡易トイレ**を最低3日分（推奨7日分）各家庭で備蓄しましょう。

さらに、ガスコンロ、懐中電灯、ラジオのほか、家族で被災生活をイメージして話し合い、家族構成（乳幼児・高齢者等）に応じて、必要なものを備えておきましょう。

① 飲料水



② 食料



③ トイレ



+



備蓄品リスト（家庭）

No.	品名	数量	備蓄した日	有効期限	備考

持ち出し品リスト（家庭）

No.	品名	数量	準備した日	有効期限	備考

家族での話し合い（自助：各家庭での備え）

大地震に備えて、連絡（安否確認）方法、備蓄品、その他の防災対策について、日頃から家族で話し合っておきましょう。



災害用伝言ダイヤル

171

～あなたの無事を伝えましょう！～

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」です。

ご利用方法

171 にダイヤル

録音は 1

音声ガイダンスによるご案内

再生は 2

音声ガイダンスによるご案内

被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番

市内局番

お客様番号

0

音声ガイダンスによるご案内

ガイダンスに従い、録音（再生）

災害用伝言ダイヤル(171)
ご利用の注意

! ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHSからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

¥ ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>



災害用伝言板

web 171

～あなたの無事を伝えましょう！～

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する「web 伝言板」です。

ご利用方法

<https://www.web171.jp>

へアクセス
又は「web171」と検索

↓

伝言を登録する被災地の方などの

電話番号を入力

被災地の電話番号を市外局番から入力
携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

↓

説明に従い、

登録／確認

※確認時に他社の伝言板に伝言がある場合はリンクが表示されます。

災害用伝言板 (web171)
ご利用の注意

! ご利用できる環境

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。
※一部の機種ではご利用になれません。

¥ ご利用料金

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

VOC

FREE

TM&K

このパンフレットは、環境に配慮した植物油100%のVOCフリーインキと再生紙を使用しています。

マンション災害対策本部の設置（共助：マンションでの備え）

1 地震の規模

震度 6 弱以上の大地震が発生したとき

災害対策本部を設置します。

2 被害想定

ライフライン（電気・水道・ガス・下水道・エレベーター）が停止

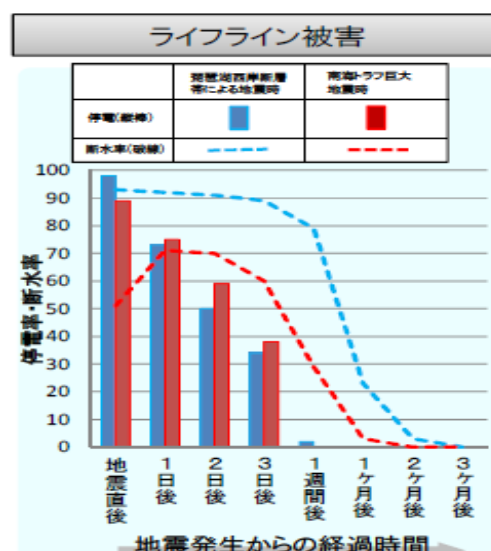


復旧までの日数

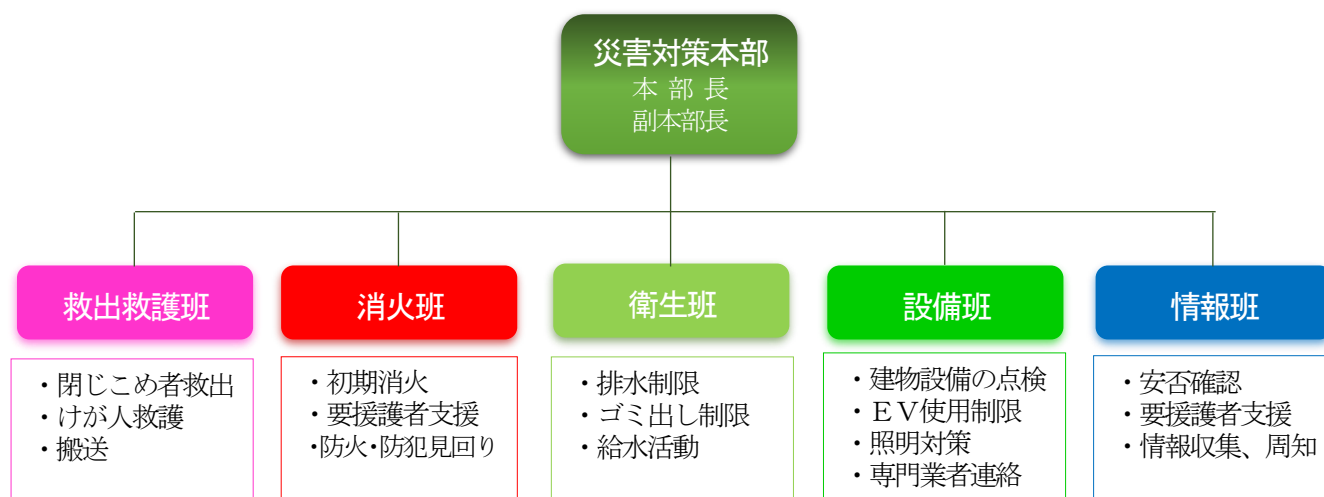
電 気 7 日

上水道 60 日

2015.1 草津市防災アセスメント調査より



3 マンション災害対策本部の一例



発災直後は、人命救助を最優先に各班及び居住者が協力して活動します。日中等で班員が不足する場合は、マンションにいる人で役割を分担して活動します。

マンションの規模等に応じて、階層別に担当（各班）を配置します。

大規模地震発生（震度6弱以上）後の流れ

- 1 災害対策本部員は、速やかに災害対策本部（管理人室）に参集する。
- 2 災害対策本部員は、参集途上の被害状況等を本部長に報告する。
- 3 本部長は、災害対策本部員の不足人数を確認する。
- 4 本部長は、災害対策本部員に不足が生じた場合、マンション在住者に協力を要請する。
- 5 本部長は、各班に初動対応を指示する。（本部員の安全確保と人命救助を最優先）
- 6 各班長は、本部長に適宜、活動状況等を報告する。

〇〇マンション災害対策本部名簿

役職	氏名	部屋番号
本部長		
副本部長		
〃		
〃		
救出救護班 班長		
〃 副班長		
〃 副班長		
〃 班員		
〃 班員		
〃 班員		
消火班 班長		
〃 副班長		
〃 副班長		
〃 班員		
〃 班員		
〃 班員		
衛生班 班長		
〃 副班長		
〃 副班長		
〃 班員		
〃 班員		
〃 班員		
設備班 班長		
〃 副班長		
〃 副班長		
〃 班員		
〃 班員		
〃 班員		
情報班 班長		
〃 副班長		
〃 副班長		
〃 班員		
〃 班員		
〃 班員		

大地震発生後の活動（役割分担）

1 発生直後から1日目	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
身の安全の確保	○						
火の始末（初期消火）	○						
出入口の確保	○						
閉じ込め時の救助要請	○						
家族の安否確認	○						
災害情報の収集	○						
一次集合場所へ避難	○						
災害対策本部の設置		○	○	○	○	○	○
居住者の安否確認			○				
救出救護・搬送				○			
初期消火					○		
要援護者の避難支援			○				
建物・設備の点検							○
集会室等の開放		○					
自炊準備	○						
照明対策	○						○
トイレ対策	○					○	
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への情報周知			○				
2 地震発生2日目から3日目	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
各班の体制・役割確認		○	○	○	○	○	○
専門業者への連絡							○
復旧時期等の周知			○				
入居者の所在確認・把握			○				
防火・防犯見回り					○		
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への周知			○				
近隣との連携		○					
3 地震発生から4日目以降	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
各班の体制・役割確認		○	○	○	○	○	○
生活用水・物資の調達					○		
要援護者の生活実態把握			○				
ゴミ出し対策						○	
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への周知			○				
近隣との連携		○					

マンション防災訓練の一例

1 一般的な消防訓練

- (1) 通報訓練
- (2) 消火訓練（消火器・屋内消火栓設備・移動式粉末消火設備）
- (3) 避難訓練（階段・バルコニー隔壁板蹴破り訓練・避難器具（避難ハッチ・緩降機降下訓練））



2 救出・救護・搬送訓練

- (1) 安否確認訓練
- (2) 救助資機材取扱訓練
- (3) 階段昇降機取扱訓練
- (4) E V救出訓練
- (5) E V椅子（防災対応）の取扱訓練
- (6) 住戸進入訓練（バルコニー）
- (7) 災害時要援護者救出訓練
- (8) 普通救命講習（AED）
- (9) 担架搬送訓練・飲料水搬送訓練・資機材搬送訓練



3 炊き出し訓練

- (1) カセットコンロ調理訓練（湯煎調理等）
- (2) 餅つき訓練
- (3) バーベキュー訓練



4 その他

- (1) 災害図上訓練D I G
- (2) 防災マンション歩き（消防・防災設備確認）
- (3) 建物・設備の損傷状況確認訓練
- (4) 家具転倒防止器具等取付訓練
- (5) ガラス飛散防止フィルム貼付訓練
- (6) 起震車体験訓練
- (7) 煙中体験訓練
- (8) 仮設・マンホールトイレ組立訓練
- (9) 夜間訓練



安否確認

大地震が発生した場合、マンションではけが人や閉じ込め者が発生する可能性があります。

揺れがおさまったら、「すぐに避難」ではなく、家族の安否、ご近所の安否、同一フロアの居住者の安否、マンション内の居住者の安否の確認を行い、けが人や閉じ込め者の状況を早期に把握しましょう。

1 安否確認方法

- ☐ エントランス又はエレベーターホールに集合し、安否確認カードを提出します。
- ☐ エントランス等に行けない場合、安否確認シートを玄関扉に貼付し、情報班の担当者が各住戸を訪問して確認します。
- ☐ 安否確認シートを集計表に記入します。

2 安否不明の住戸がある場合

- ☐ 情報班の担当者が安否不明住戸を訪問し、安否確認を実施します。
- ☐ 安否確認ができた場合、安否確認シートを回収します。
- ☐ 安否確認ができなかった場合、連絡依頼票を玄関扉に貼付します。

3 けが人、閉じ込め者を発見した場合

- ☐ 災害対策本部の救出救護班に救助を要請します。

〇〇マンション			
安否確認シート			
月 日 時 分現在			
階	号室	氏名	家族の人数 人
安否の状況	家族全員無事です	家族にけが人がいます () 人	家族の安否を確認中です () 人
右記へ避難 します	避難場所（広域避難所・親戚宅・知人宅・その他（ ））		連絡先 電話 携帯
要 望 事 項	☐ けが人 ☐ 病人がいます。病院に搬送してください。 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 乳幼児 ☐ 妊産婦 ☐ 難病患者 ☐ 外国人等高齢者等（ ）人を 安全なところに避難させてください。 ☐ 飲料水 ☐ 食料 が不足しています。 ☐ 簡易トイレが不足しています。 ☐ その他 ・ ・ ・		
そ の 他			

() 号室の方へ



月 日 時 分

連絡をお願いします！

帰宅後、速やかにマンションの災害対策本部
(〇階集会室) 又は下記にご連絡ください。

〇号室 〇〇 〇〇

〇号室 〇〇 〇〇

〇〇マンション災害対策本部

救出救護活動

住戸やエレベーター内に閉じ込められた人がいる場合の救出方法は、次のとおりとします。

1 住戸内で閉じ込め者が発生した場合

- バール、ハンマー等の救助工具で玄関扉をこじ開けて救出します。
- バルコニー隔壁板又は避難ハッチを利用して、住戸内に進入し、救出します。

この場合、安易な破壊は極力避けましょう。



2 エレベーター内で閉じ込め者が発生した場合

- エレベーターの保守会社又は消防署に連絡し、救助を要請します。
- 保守会社や消防署が到着するまでの間、閉じ込め者に状況等を伝えます。
- 万一に備えて、エレベーターの保守会社と調整し、エレベーター閉じ込め救出訓練を実施します。



3 その他

- エレベーターに地震の初動（P波）を感知すると最寄りの階に停止させる地震時管制運転装置の取り付けを検討しましょう。
- 飲料水や簡易トイレが入ったエレベーター用防災セットを設置しましょう。

エレベーターを利用中に 地震に遭遇した場合は…

- ① 揺れを感じたら、行先階ボタンを“すべて”押してください。



揺れを感じると最寄階で
自動的に停止する安全装置が

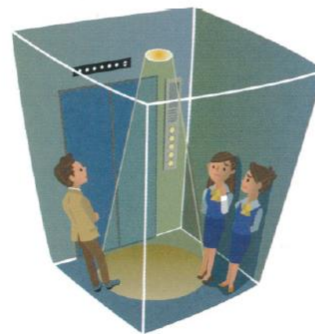
ついたエレベーターもありますが、
ご自身でも“すべて”の
行先階ボタンを押し、
最初に停止した階で降りてください。

- ② 万が一、閉じ込められたら
インターホンで通報してください。
- ③ 停電してもあわてずに
救出をお待ちください。

無理に脱出をしようとすると大変危険です。
エレベーターには外部と連絡をとる為の
インターホンがついています。状況を正確に
通報し、救出をお待ちください。



地震で停電が発生した場合、非常用照明が
点灯します。エレベーター内が真っ暗に
なることはありませんので、落ち着いて
外部と連絡をとり救出をお待ちください。



もしもの地震に備えて知っておきたいエレベーターの安全知識②

地震発生時にエレベーターを 利用していなかった場合は…



1 避難にはエレベーターを 利用しないでください。

地震後にエレベーターが動いていても、
地震感知センサーの働きや
停電・故障などで緊急停止し、エレベーターに
閉じ込められる恐れがあります。



2 安全が確認されるまで、 エレベーターを 利用しないでください。

地震が収まっても、地震でエレベーターが
損傷している場合があります。
エレベーターの利用は、建物等の管理者が
安全を確認するまでお待ちください。

火災や台風・集中豪雨の場合は…

事故防止のため、エレベーターを利用しないでください。

火災時

火災による停電やパニックによる乗り過ぎなどで、
エレベーターが停止してしまうことがあります。

台風・集中豪雨時

かごへの浸水の恐れやエレベーターピットの
冠水などで運転を休止することがあります。

■毎年11月10日は「エレベーターの日」です。

日本初の電動式エレベーターは、1890年（明治23年）11月10日、東京・浅草に完成した12階建ての展望塔「凌雲閣（りょううんかく）」に設置されました。当協会では、この11月10日を「エレベーターの日」と定め、毎年この日を中心に、昇降機の安全・安心な利用のためのキャンペーンを実施しています。

㊤ 一般社団法人日本エレベーター協会

衛生管理

大地震発生後、マンション内の排水制限、一般ゴミの搬出及び簡易トイレ（凝固剤）の保管等については、次のとおりとします。

1 マンション内の排水制限

震度6弱以上の地震が発生、停電又は断水が発生した場合、排水管の損傷等の確認ができるまでは、下層階における漏水等の被害を避けるため、排水制限を行うものとします。

2 排水制限実施時のトイレ

- マンホールトイレ又は仮設トイレを使用します。
- 各住戸で備蓄している簡易トイレ（凝固剤）を使用します。

3 ゴミの搬出

- 市のゴミの収集がストップした場合、ゴミ（普通ごみ・トイレごみ）は、各住戸で保管します。
- マンション敷地内にごみの種類別の保管場所を確保し、居住者に周知します。
- 固化し尿は、草津市災害廃棄物処理計画に基づき、拠点回収により回収されるため、指定された場所に搬出します。



重要なお知らせ

NO!!

トイレ、台所、浴室、洗面所等の

排水禁止

1 地震の影響で排水管が損傷している恐れがありますので、排水しないでください。

2 確認ができ次第、皆さまにご連絡いたしますのでご協力をお願いします。



〇〇マンション災害対策本部

重要なお知らせ

NO!!

ごみ出し 禁止

1 地震の影響でごみの収集が停止しています。ごみの収集が再開されるまで各住戸で保管してください。

2 ごみの収集が再開され次第、皆さまにご連絡いたしますのでご協力をお願いします。

ごみ収集再開予定 月 日 曜

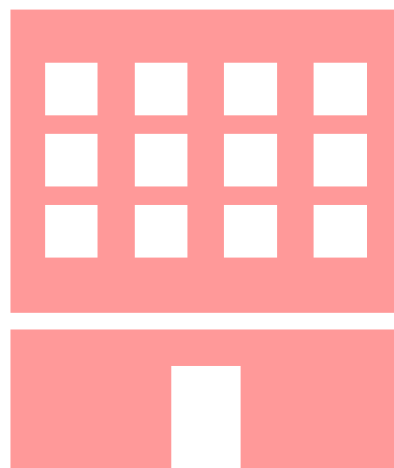
〇〇マンション災害対策本部

建物・設備確認

このマンションは、〇年〇月に建築されたものであり、大地震発生時に直ちに倒壊する可能性は低いと考えられます。

しかし、マンションの構造に大きな被害がなくても、建物の一部や設備等に被害が生じる可能性があります。

設備班において、マンションの被害状況や設備の作動状況を確認しましょう。必要に応じて、使用禁止等の措置を行います。



1 建物・設備の確認

建物・設備チェックリストに基づき、建物・設備を目視等により確認します。

2 災害対策本部に報告

建物・設備の確認結果を災害対策本部に報告します。

3 使用禁止・立ち入り禁止の措置

二次災害等を防止するため、貼紙やロープ等で使用禁止や立ち入り禁止の措置を行います。

4 修理依頼

関連業者に応急復旧を依頼するとともに、復旧見通しを災害対策本部に報告します。



建物・設備チェックリスト（発生直後から１日目）

No.	チェック個所	チェック内容	チェック欄	備考
1	屋根・屋上	屋根の異常		
2		屋上床面の異常		
3		高架水槽の傾斜・漏水等の異常		
4		T Vアンテナ設備の傾斜などの異常		
5		避雷針設備等の傾斜などの異常		
6		屋上エレベーター機械室の異常		
7		その他		
8	建物外部	外壁の亀裂・破損・脱落等		
9		屋外階段の異常		
10		バルコニーの亀裂・欠損・剥落		
11		塀・フェンス・柵・植木等の損壊		
12		ゴミ置き場の異常		
13		その他		
14	建物内部	室内壁の亀裂・欠損・剥落		
15		玄関ホール・自動ドアの異常		
16		通路・廊下の異常		
17		階段の異常		
18		管理人室の異常		
19		集会室等の共用スペースの異常		
20		その他		
21	エレベーター	エレベーターの停止		
22		エレベーター籠の異常		
23		エレベーター扉の異常		
24		その他		
25	建具	住戸玄関扉の変形・開閉異常		
26		窓ガラスの破損		
27		その他		
28	給排水設備	漏水等の異常		
29		給排水管の破裂等の異常		
30		給排水管・マンホールの陥没等の異常		
31		その他		

32	電気設備	変電設備の異常		
33		その他		
34	消防・防災設備	自動火災報知設備の異常		
35		屋内消火栓設備の異常		
36		誘導灯の異常		
37		非常警報設備の異常		
38		避難器具の異常		
39		防火扉の変形等の異常		
40		その他		
41	電話設備	電話設備の異常		
42		インターホン設備の異常		
43		オートロックシステムの異常		
44		その他		
45	その他	郵便受け・宅配ロッカーの異常		
46		機械式駐車場の異常		
47		自転車ラックの異常		
48		その他		

○ 添付資料

- ・各階平面図（避難経路、一次集合場所、消防・防災設備等）
- ・立面図（4 方向）

情報収集・周知活動

マンション内の情報及び行政情報を直接又は各班から収集し、居住者へ情報を周知し、共有するものとします。

1 マンションの情報

✚ 安否確認情報

マンション居住者の安否確認及び要援護者の支援を最優先するとともに、その際に、把握した情報を集約します。

✚ エレベーター使用禁止情報

大地震発生後の閉じ込め等を防止するため、エレベーターの使用禁止・復旧等を居住者に周知します。



✚ 排水禁止情報

トイレ、台所、洗面所、浴室等からの排水禁止・復旧等の情報を居住者に周知します。

✚ ごみ出し禁止情報

市のゴミの収集がストップした場合におけるゴミ出し禁止・復旧情報を居住者に周知します。

また、使用済みの簡易トイレ（固化し尿）の搬出時期・場所等の情報を居住者に周知します。



✚ 給水・断水情報

マンションの受水槽及び市の給水車等からの給水情報を居住者に周知します。

✚ 建物・設備被害情報

建物・設備の被害情報及び立入禁止情報を居住者に周知し、二次災害を防止します。



2 行政情報の収集

最寄りのまちづくりセンター、広域避難所等に連絡し、各種情報を収集するとともに、マンション内の被害状況等を伝達します。なお、電話回線等が遮断されているときは、直接、出向きます。

3 各種情報の周知方法

各種情報は、次の方法で居住者に周知します。

- ☐ 掲示板に貼付
- ☐ 回覧板
- ☐ 放送設備
- ☐ 戸別訪問
- ☐ その他（ ）



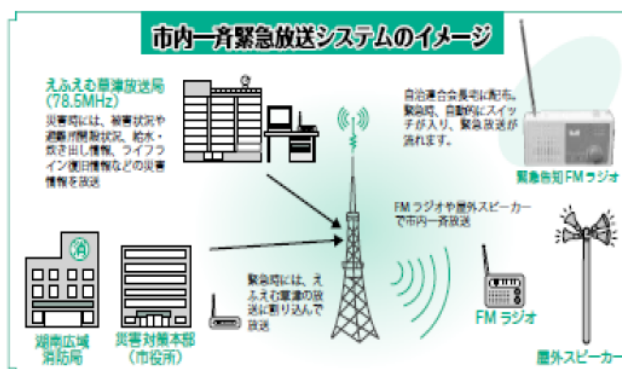
4 その他

各居住者、家庭においても、次の方法で正しい情報入手に努めましょう。

災害情報の入手方法

① 市内一斉緊急放送（屋外スピーカー88カ所）

- 手持ちのFMラジオでえふえむ草津(78.5MHz)にチャンネルを合わせることで、スピーカーからの放送を聞くことができます。
- 屋外スピーカーから拡声している内容が聞き取れなかった方のために、0120-119-932（フリーダイヤル・通話料無料）へダイヤルしていただきますと、拡声内容が電話で確認できます。



② FMラジオ（えふえむ草津（78.5MHz））

- インターネット環境のあるパソコンやスマートフォンで、えふえむ草津のラジオ放送を聞くことができます。

③ 災害情報メール（安心安全情報メール配信サービスへの登録が必要です。）

- 大規模災害が発生した場合やその恐れがあるときに、避難情報や土砂災害警戒情報、被害情報など、災害情報についてお知らせします。

登録する場合、右記のQRコード、または
t-kusatsu@sg-p.jp
に空メールを送ってください。



（登録は無料ですが、登録や削除、メールの受信などにかかる通信料やパケット料は登録する人の負担となります。また、情報の内容により、深夜早朝に配信される場合があります。）

④ 携帯会社の緊急速報メール



- 気象庁が発表する緊急地震速報、津波警報、気象等に関する特別警報などの緊急情報が携帯電話やスマートフォン（どちらも対応機種に限ります。）に配信されます。
- 市からは、避難勧告や給水情報、ライフラインの復旧情報、帰宅困難者向け情報などを配信します。

⑤ NHK地デジのデータ放送

- 滋賀県では、県内市町と滋賀県、さらには、NHK 大津放送局と災害情報システムが連携しており、各市町の避難情報を地デジのデータ放送で確認することができます。
- データ放送では、地震情報や河川の水位情報なども見るできるので、ぜひ一度、テレビリモコンのdボタンを押してみてください。



⑥ 機械の操作が苦手な方へ

- 「屋外スピーカーが聞えにくい、携帯電話やラジオの操作も苦手だ。」一人暮らしの高齢者など、情報入手が苦手な人に、とっておきの方法があります。それは、災害情報を伝えてくださるお友達をつくることです。最後は、地域のコミュニケーションが命を救います。情報入手に不安のある人は、ご近所の人に相談しておきましょう。また、ご近所の人、協力をお願いします。



様式集

備蓄品リスト（自主防災組織）

No.	品名	数量	備蓄した日	有効期限	備考

入居者・災害時要援護者台帳

No.	部屋番号	世帯主氏名	家族氏名	続柄	援護の要否	状態

専門技術者等登録台帳

No.	部屋番号	技術者氏名	内容	備考

安否確認シート

月 日 時 分現在

階	号室	氏名	家族の人数	人
安否の状況	家族全員無事です	家族にけが人がいます () 人	家族の安否を確認中です () 人	
右記へ避難 します	避難場所 (広域避難所・親戚宅・知人宅・その他 ())		連絡先 電話	携帯
要望事項	☐ けが人 ☐ 病人がいます。病院に搬送してください。 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 乳幼児 ☐ 妊産婦 ☐ 難病患者 ☐ 外国人等高齢者等 () 人を安全なところに避難させてください。 ☐ 飲料水 ☐ 食料が不足しています。 ☐ 簡易トイレが不足しています。 ☐ その他 ・ ・ ・			
そ の 他				

安否確認集計表

階数	部屋番号	氏 名	家族 人数	安否状況	けが人・病人	備考
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		
				全員無事 確 認 中 () 人		

() 号室の方へ



月 日 時 分

連絡をお願いします！

帰宅後、速やかにマンションの災害対策本部
(〇階集会室) 又は下記にご連絡ください。

〇号室 〇〇 〇〇

〇号室 〇〇 〇〇

〇〇マンション災害対策本部

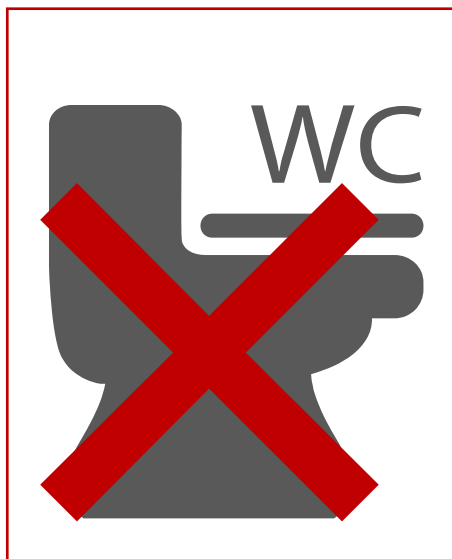
重要なお知らせ



トイレ、台所、浴室、洗面所等の

排水禁止

- 1 地震の影響で排水管が損傷している恐れがありますので、排水しないでください。
- 2 確認ができ次第、皆さまにご連絡いたしますのでご協力をお願いします。



〇〇マンション災害対策本部

重要なお知らせ



ごみ出し 禁止

- 1 地震の影響でごみの収集が停止しています。ごみの収集が再開されるまで各住戸で保管してください。
- 2 ごみの収集が再開され次第、皆さまにご連絡いたしますのでご協力をお願いします。

ごみ収集再開予定 月 日頃

〇〇マンション災害対策本部



立入禁止

- 1 危険です。近寄らないでください。
- 2 ○月○日頃に復旧予定です。復旧次第、みなさまにご連絡いたしますのでご協力をお願いします。



〇〇マンション災害対策本部

所在地		学区	
建物構造	RC・S・SRC	建築年月	S・H・R 年 月
階数	地上()階、地下()階	住戸数	()戸、うち賃貸()戸
用途形態	ファミリー向け・複合用途型・高齢者向け・ワンルーム型・リゾート型		
所有形態	分譲・賃貸	購入形態	自家消費用(居住用)・投資用
EV	有()基・無 地震時等管制運転装置 有・無 非常電源 有・無		
非常用EV	有・無	EVメーカー	
緊急救助用 スペース	有・無	管理員室	有・無
オートロック	有・無	耐震ドア	有・無
給水方式	受水槽・直結・畜圧タンク	受水槽	階数:
電気設備	階数: 浸水対策: 済・未	階数・容量 浸水対策 断水時給水	容量: 浸水対策: 済・未 断水時給水: 可・不可
非常電源	有(連続 時間供給)・無 浸水対策: 済・未	非常電源 供給設備	EV・給水ポンプ・共用部分 その他()
給湯方式	都市ガス・プロパン・電化	排水方式	公共下水・浄化槽
駐車場	自走式・機械式・無	駐車台数	台
共用室等	エントランス・ロビー・共用廊下・集会室・EVホール・駐車場・駐輪場 その他()		
消防用 設備等	消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、移動式粉末消火設備 非常警報設備、自動火災報知設備() 避難器具()、誘導灯 連結送水管、非常コンセント設備、消防用水 その他()		
防火管理者	選任届出済み()・未	消防計画	作成届出済み・未
管理形態	自主・委託		
管理会社	☎		

管理員等	24 時間常駐・日中のみ（ ）・清掃巡回時のみ・いない		
管理員不在 時の対応	機械警備・その他（ ）・特になし 警備会社（ ☎ ）		
防 災 計 画 (マニュアル)	有 ・ 無	自主防災 組 織	有 ・ 無 男（ ）人・女（ ）人
防災活動の 実施状況			
防災資機材 備 蓄 品	管理組合・町内会・自主防災組織で備えているもの		
管理組合	・役員人数（ ）人 ・任期（ ）年 ・選出方法(輪番・立候補・その他) ・理事会開催 月 1 回・その他（ ） ・総会開催 年 1 回・その他（ ）		
町 内 会	マンション町内会・（ ）町内会に加入・加入していない ・役員人数（ ）人 ・任期（ ）年 ・選出方法(輪番・立候補・その他)		
行 事	コミュニティの強化に繋がる行事		
特記事項			
連 絡 先			

マンションの消防・防災設備

消火設備

☑ 消 火 器



✚ 消火器は、共用通路等に設置しています。日頃から消火器の設置場所を把握しておきましょう。

✚ 訓練等で消火器の使い方を習得しておきましょう。

✚ 各家庭でも住戸内に消火器を備えておきましょう。



消火器の使い方

①消火器を運ぶ ②黄色の安全ピンを引き抜く ③ホースを外し、ホースの先端をもって火元に向ける。 ④レバーを握って放射する。

□ 屋内消火栓設備



✚ この消火栓は、□2人 □1人で操作します。

✚ 消火栓の扉を開けると、操作方法を記したシールが貼っていますので、この手順にそって、操作してください。

1号消火栓

- ①ポンプ起動
- ②ホース延長
- ③バルブ開放・放水



易操作性 1号消火栓 2号消火栓

- ①バルブ開放
- ②ホース延長
- ③放水

□ スプリンクラー設備



- 火災を感知すると、自動で水が出て、消火します。
- 消火後又は誤作動の場合、手動で制御弁を操作して水を止める必要がありますので、制御弁の位置も確認しておきましょう。
制御弁：スプリンクラー作動後、放水を止める弁。

□ 移動式粉末消火設備



- 移動式粉末消火設備は、駐車場に設置しています。
- 操作方法を訓練等で習得しておきましょう。

操作方法

- 1 加圧用ガスボンベバルブを全開する。
- 2 放出弁を全開する。
- 3 ホースをのばし、ノズルレバーを全開する。

警報設備

□ 自動火災報知設備



- 住戸内で火災が発生すると、住戸内の受信機と個別呼出機（インターホン）から火災発生を知らせます。
- 建築年及び規模等により、いろいろな自動火災報知設備がありますのであらかじめ確認しておきましょう。

□ 非常警報設備



このマンションの非常警報設備は、□非常ベル □放送設備です。



避難設備

□ 避難はしご (ハッチ式)



避難ハッチの上には物を置かないようにしましょう。
避難器具は、避難の最終手段です。できるだけ、階段を利用しましょう。



□ 誘 導 灯



誘導灯の点灯時間は、停電後約 20 分です。

※ 上記のほか、避難設備には緩降機、救助袋等があります・

消防用水

□ 防 火 水 槽



- 消防車が写真の○印の採水口に接続し、吸水し、放水します。
- 消火活動上の支障となるため、この付近には駐車しないようにしましょう。

消火活動上必要な施設

□ 連 結 送 水 管



- 消防隊が使用するものです。
- 居住者の皆さんがホースを接続し、バルブを開閉しても水は出ません。
- 周囲に物を置かないようにしましょう。



□ 非常コンセント設備

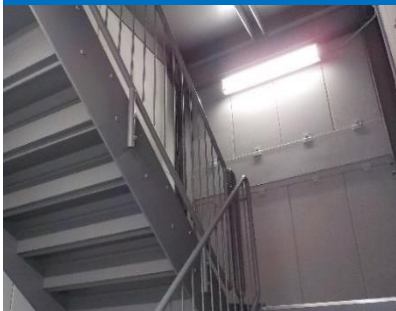


- 消防隊が使用するものです。

※ 上記のほか、排煙設備、連結散水設備、無線通信補助設備があります。

その他

□ 避難階段



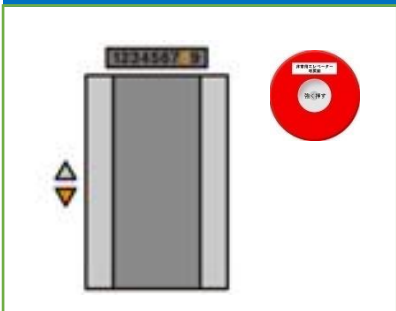
避難階段には、避難の際に支障となる物品を置かないようにしましょう。

□ バルコニー避難用隔壁板



隔壁板付近には物品等を置かないようにしましょう。

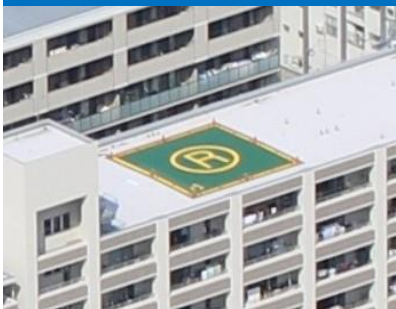
□ 非常用エレベーター



非常用エレベーターは、消防隊が使用します。

他のエレベーターと同様に、地震のときには使用しないください。

□ 緊急救助用スペース



緊急救助用スペースは、災害活動に際し、ヘリコプターがホバリングにより救助活動等を行える要件を備えた屋上スペースです。



□ 受 水 槽



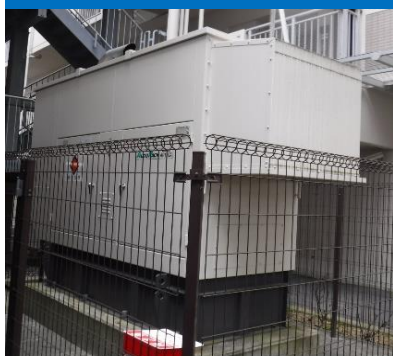
- ✚ この受水槽の容量は、〇〇ℓです。
- ✚ 浸水対策を施しています。
- ✚ 緊急遮断弁がついています。
- ✚ 断水時、手動で給水が可能です。

□ 電 気 設 備



- ✚ 想定水位を考慮して、電気設備の基礎を嵩上げし、浸水対策を施しています。

□ 自家発電設備



- ✚ この自家発電設備は、72 時間連続運転可能です。
- ✚ 停電時にエレベーター、給水ポンプ、共用部分の照明に供給します。
- ✚ 毎週〇曜日の〇時からテスト運転をします。
- ✚ 想定水位を考慮して、基礎を嵩上げし、浸水対策を施しています。

□ 集 会 室



- ✚ 高層階に居住する人の一時的な避難所及び応急救護所等として活用します。

防災関係機関・専門業者

防災関係機関

機関・業者名	所在地	電話番号	備考
草津市役所 危機管理課 河川課 まちづくり協働課	草津市草津三丁目 13 番 30 号	077-563-1234 077-561-2325 077-561-2397 077-561-2324	
西消防署	草津市上笠町 477 番地 1	077-568-0119	
南消防署	草津市野路九丁目 1 番 46 号	077-564-4951	
草津警察署	草津市大路二丁目 11 番 16 号	077-563-0110	

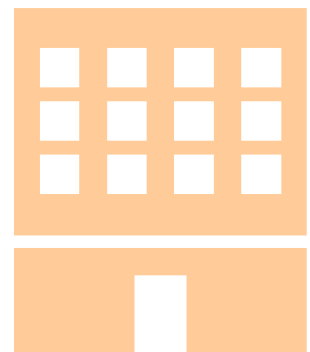
専門業者

管理会社			
エレベーター保守会社			
電気			
水道			
ガス			
電話			
各種設備			
〇〇			
〇〇			

この「防災マニュアル」にご協力をいただいたマンション、団体

(順不同)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 アメニティ南草津Ⅱ | 2 アメニティ南草津Xルクセア |
| 3 エルティ | 4 ザ・草津タワー |
| 5 ファミールハイツ草津 | 6 マーメイドシティ草津 |
| 7 リベリー南草津 | 8 ローレルコート草津 |
| 9 ローレルコート南草津 | 10 しがいち防災研究所 |



発行：草津市 総合政策部 危機管理課

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

電話 077-561-2325(直通) Fax 077-561-6852